

公務員定年 2031年度には 65歳へ?

いつもお世話になっております。

皆様の会社の定年はどのように定められておりますでしょうか。定年があったとしても、近年は再雇用制度で一年契約、という方もいらっしゃるようです。ぜひぜひですね。

今回は、公務員定年が2031年度に65歳になることについてです。少子高齢化に伴う労働力人口の減少に加え、知識や経験を持つ職員を活用するため、政府は国家公務員の定年を現在の60歳から段階的に65歳に引き上げる国家公務員法改正案を閣議決定しました。

こちらの法案は、検察幹部の定年延長を内閣の判断で可能にする特例規定が批判を受けたため、特例規定を削除し施行時期が1年遅らせてあります。

- 国家公務員の一般職の定年を2023年4月から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、31年度で65歳に
- 60歳以降は原則として管理職から外す「役職定年制」
- 60歳以降の給与は当分の間、それまでの給与の7割増

国家公務員の定年に興味がない方も多いかと思いますが、こちらの決定から、おそらく民間も国家公務員に合わせて定年に関して、努力義務から義務へ、年齢令を徐々に引き上げられ、雇用の延長、年金の支払い年齢令を70歳に、という流れが予想されます。「老後」はどんどん伸びていきそうですね。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。